

令和7年度豊根村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊根村は愛知県の東北部に位置し、人口914人が暮らしている。総面積15,588haのうち93%を森林が占め、耕作面積は1%とごく僅かな山村地域である。

農業経営基盤は零細で、第二種兼業農家の割合が高い。少子高齢化で離農、担い手不在の影響により農地の遊休化、荒廃化が進み、集落機能の維持も困難な状況となる地域も存在している。

水田面積は40haあるものの、離農が進み、近年の作付面積は20ha前後である。水田の多くは山付きで日当たりの悪い湿田や、作業効率の悪い10a未満の狭小水田、変形水田であり、ほとんどが自家消費用の主食用米である。

転作の開始以来、気候条件に適した作物の栽培を模索、推進してきた。

現在は、パイプハウスを利用した夏秋トマトやミニトマト、遊休農地を活かしたブルーベリーの集団転作、茶臼山高原や道の駅などで販売するための野菜の栽培が取り組まれている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻作付面積の減少の背景には地域が抱える過疎化・高齢化があることから歯止めをかけることは困難である。そのような状況下で水田活用面積を維持し、農地の保全を図るために経営所得安定対策制度を活用し、需要に応じた生産を推進する。なお、推進にあたっては下記内容を考慮に入れる。

- ・地域の気候や実情に応じた作物の選択
- ・高齢の農業者が取組みやすい高収益作物（主に野菜類）の推進
- ・作物の販売所の確保等に対する支援

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口の増加、若年農業者の増加が望めない状況下で現在の水田活用面積（水稻、転作）の増加は今後、基本的には起こり得ないと考えられる。農業委員会で水田の巡回点検を行い、水田の有効利用に向け、直近で水稻作付を辞めた水田については高収益作物の作付けを推進し活用面積の維持を図っていく。

また、現在耕作されていない水田を利用し耕作をしたいとの相談（含む移住者）に対しては、村内水田の情報提供等を行い不作付地の減少の一助とする。

水稻以外の作付が定着している水田については営農計画書及び現地確認と併せ、農業者に今後の作付意向等の確認を行い、必要に応じ畠地化支援の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

本村では、自家消費のための作付けが大半であるが、村内の直売所で販売するなど、地産地消を中心として需要に応じた生産を行う。

（2）備蓄米

作付け予定なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

作付け予定なし

イ 米粉用米

作付け予定なし

ウ 新市場開拓用米

作付け予定なし

エ WCS 用稻

作付け予定なし

オ 加工用米

作付け予定なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

作付け予定なし

(5) そば、なたね

作付け予定なし

(6) 地力増進作物

作付け予定なし

(7) 高収益作物

村が栽培を推奨する野菜（対象作物 個票に記載）を地域の特産品として振興するとともに、将来に向けて付加価値の高い作物として産地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	6.4		7		7
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	5.2		5		5
・野菜	3		3		3
・花き・花木	1		1		1
・果樹	1.2		1		1
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(2024年度) 0.5ha 0ha 0ha 0.5ha	(2026年度) 1.0ha 0.1ha 0.1ha 1.2ha
1	野菜、果樹、花木	高収益作物（野菜等）に対する支援	取組面積（野菜） (果樹) (花き・花木) (計)		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:豊根村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(野菜等)に対する支援	1	12,000	野菜・果樹・花木(個票のとおり、基幹作)	対象作物を販売していること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。